

政策目標 6－2：開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進

上記目標の概要

自由かつ公正な国際経済社会の実現やその安定的発展に向け、開発途上国における貧困の問題や地球温暖化をはじめとした地球環境問題等の課題への対応を含む国際的な協力に積極的に取り組むことを通じて、世界経済の中で大きな地位を占める我が国が主体的な役割を果たすことが求められています。こうした状況に鑑み、我が国の厳しい財政状況や国民のODAに対する見方も踏まえつつ、開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための効果的かつ効率的な資金協力等を実施していきます。

(上記目標を達成するための施策)

- (6－2－1) ODA等の効率的・戦略的な活用
- (6－2－2) 有償資金協力（国際協力機構（JICA）、国際協力銀行（JBIC）業務、国際開発金融機関（MDBs）を通じた支援
- (6－2－3) 債務問題への取組
- (6－2－4) 知的支援

業績指標	年 度	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	達成度
6-2-1: MDBsとの政策協議・開発問題研究会の開催回数（単位：回）	実績値	43	44	45	45	45	○
	目標値	45以上	45以上	45以上	45以上	45以上	

(目標値の設定の根拠)

過去の実績に基づき、開催回数の目標値を45回以上としています。

(注1)総会及びそれに準じる規模の会合その他の課長レベル以上が対応する政策協議（個別面会を除く）及び、開発問題研究会の回数。

(注2)開発問題研究会は、我が国の援助政策に実務家等の幅広い知見を取り入れ、開発援助政策の立案に活かすことを目的として、国際開発金融機関職員（幹部含む）等、開発分野の専門的知見・経験を有する者と財務省職員（課長以上含む）との間で意見交換・議論を行うもの。

業績指標	年 度	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	達成度
6-2-2: 知的支援に関する研修・セミナー参加者の満足度（単位：%）	実績値	—	98.4	98	98.6	98.7	○
	目標値	—	70.0	70.0	80.0	95.0	

(目標値の設定の根拠)

政策実施の効果を客観的・定量的に測定することが可能なものとして、「知的支援に関する研修・セミナー参加者の満足度」（研修・セミナーを「有意義」以上と回答した者の割合）を、業績指標として設定しました。また、知的支援の効果・有効性の向上を一層図っていく観点から目標値を「95%以上」としています。

(注1)研修・セミナーの参加者を対象に実施するアンケート調査で「非常に有意義」、「有意義」、「普通」、「あまり有意義ではない」、「有意義ではない」の回答項目の内、研修・セミナーの総合的な評価に対して「非常に有意義」、「有意義」、と回答した者の割合。なお、アンケート調査の概要に関してはP148参照。

(注2)数値（割合）はそれぞれの研修・セミナーのアンケート調査で得られた数値を単純平均したもの。

評価結果	目標達成状況	A 相当程度進展あり
	(ODA等の効率的・戦略的な活用)	<p>ODAに関しては、関係省庁間で密接な連携を図りながら、国際開発金融機関（MDBs）及び諸外国との援助協調の推進、官民連携やNGOとの連携の促進、国別援助方針の策定等を通じて、財務省が所管するODAの一層効率的・戦略的な活用に取り組みました。</p> <p>平成25年4月には「円借款の戦略的活用のための改善策」を公表し、同年10月には、インフラ整備事業に対する途上国の出資を補う円借款の活用（EBF：Equity Back Finance）の新設、事業運営権獲得を視野に入れた、有償資金協力を含めたパッケージ（VGF：Viability Gap Funding）の導入を行いました。また、その後、現地通貨建て海外投融資の導入を行うなど、様々な改善を実施してきました。</p> <p>以上のとおり、ODA等の活用については、「相当程度進展あり」と考えられます。</p>
評価の理由	(有償資金協力（国際協力機構（JICA））、国際協力銀行（JBIC）業務、国際開発金融機関（MDBs）を通じた支援)	<p>円借款業務に関しては、日本の優れた技術・ノウハウをできるだけ活用しつつ、アジアを始めとする開発途上国の経済開発等を支援するために円借款を供与しています。平成25年度は、円借款供与総額の約74%がアジア地域に対するもので、主な供与国はインド、ベトナム、インドネシア、フィリピン及びミャンマーでした。</p> <p>国際協力機構（JICA）の海外投融資に関しては、本格再開が決定したことを踏まえ、開発効果の高い案件の着実な実施、実施体制や案件選択の方法等について随時レビューを行う等必要な改善を行い、平成26年3月、インドネシア国産業人材育成事業を対象とした融資契約に調印しました。</p> <p>国際協力銀行（JBIC）業務に関しては、平成25年6月に開催された第5回アフリカ開発会議（TICAD V）に際して、アフリカの民間セクター主導の成長促進やインフラ整備の促進を支援するため、JBICに「アフリカ貿易投資促進ファシリティ（FAITH）」を創設しました。</p> <p>また、平成26年2月、我が国は世界銀行とともに、途上国の防災への取組みを後押しする「日本-世界銀行防災共同プログラム」を開始し、当プログラムの中核を担う機関として、世界各地の防災拠点を結び、日本の知見を発信する「世界銀行東京防災ハブ」を世銀東京事務所に設置する等、防災への取組を強化しています。</p> <p>国際開発金融機関（MDBs）を通じた支援に関しては、平成25年度は、国際開発協会（IDA）の3年に一度の増資の年に当たり、我が国は従来の出資による貢献に加え、新たに融資による貢献方式の導入に積極的に関与を行い、ドナー各国が厳しい財政事情にある中でもIDAが必要としている資金量を確保することに貢献しています。地球環境保全・改善への取組については、JICAやJBICを通じた二国間の取組を支援したほか、地球環境ファシリティ（GEF）等多国間の資金メカニズムに関して、運営の改革・改善やプロジェクトの進捗の議論に積極的に参画し、業績指標の目標値を達成しました。</p> <p>以上のとおり、有償資金協力については、「相当程度進展あり」と考えられます。</p>

(知的支援)

税関の知的支援については、税関の改革・近代化に取り組んでいる開発途上国税関当局が抱える貿易円滑化や適正な水際取締り等に係る課題を把握した上で、WCO（世界税関機構）等と連携しつつ、本邦受入研修や専門家派遣を実施しました。

財務総合政策研究所の知的支援については、ラオス向けに中小企業金融分野の技術協力等を行っているほか、ミャンマー向けに、平成27年までの証券取引所設立に向けた資本市場育成支援を行っており、こうした支援もあり、平成25年7月にはミャンマー証券取引法が成立、翌月に施行されました。

知的支援の実施に当たっては、相手国の要望に即している内容となるように事前に相手国の政策・実務担当者、在外公館の財政経済担当者及び長期派遣されているJICA専門家等との意見交換を十分に行うとともに、事後のアンケート・意見交換に基づき、内容の見直しに努め、業績指標の目標値を達成しました。

以上のとおり、知的支援については、「相当程度進展あり」と考えられます。

評価の理由	<p>このように、円借款、J B I C業務等を活用して、途上国における安定的な経済社会の発展に資するための協力を積極的に推進しています。さらに、知的支援に関する研修・セミナーも、人材育成支援・国際協力推進の観点から積極的に開催し、高い評価を得ています。今後も引き続きこれらの取組を進めていく必要があることから、「A 相当程度進展あり」と評価しました。</p>
評価結果 政策の分析	<p>(必要性・有効性・効率性等)</p> <p>円借款や国際協力銀行業務等の実施を含む取組は、開発途上国の安定的な経済社会の発展に重要で必要であると言えます。</p> <p>ODAの効率的・戦略的な活用、MDBsを通じた積極的な支援への参画等は、開発途上国の安定的な経済社会の発展に貢献しています。</p> <p>国際開発金融機関及び諸外国との援助協調の推進、官民連携やNGOとの連携の促進、国別援助方針の策定等を通じて、財務省が所管するODAの一層効率的・戦略的な活用に取り組む等、業務の効率化に努めています。</p>

評価結果の反映	<p>以下のとおり、上記の政策を引き続き実施します。</p> <p>これまでに経協インフラ戦略会議の議論等を踏まえ、関係省庁間で密接な連携を図りながら、財務省所管のODAの一層効率的・戦略的な活用に取り組みます。</p> <p>円借款業務は、アジアを中心とする開発途上国の経済・社会開発への寄与と我が国との経済交流の促進等を目指して実施していきます。JICAの海外投融資は、開発効果の高い案件の着実な実施と必要な改善を行っていきます。</p> <p>JBICに関しては、その目的である日本及び国際経済社会の健全な発達に寄与するため、業務を推進していきます。</p> <p>MDBsに関しては、引き続き主要出資国として業務運営に積極的に参画していきます。</p> <p>我が国は、気候変動等の地球環境問題分野における支援を引き続き実施しGEF及びCIFの運営や、GCFの詳細設計に係る議論に、積極的に参画していきます。</p> <p>開発途上国の債務救済や、債務に関する諸問題に取り組むため、パリクラブをはじめとする国際的枠組みにおける議論に積極的に参加していきます。</p> <p>知的支援の実施に当たっては、引き続き、意見交換等を行い、相手国の要望に即した内容となるよう、必要に応じて見直しに努め、国際協力に積極的に取り組んでいきます。</p> <p>また、平成25年度政策評価結果等を踏まえつつ、国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄を確保するとともに、国際公約及び国際的責務を果たすため、平成27年度予算要求において、必要な経費の確保に努めています。</p>
---------	---

財務省政策評価懇談会における意見	<p>○ 債務問題への取組の記述がなく、全体的にはSと評価される説明に受け取れる</p>
------------------	--

政策目標に係る予算額等	区分		平成23年度	24年度	25年度	26年度
	予算の状況 (千円)	当初予算	94,654,668	86,267,294	81,417,418	79,364,420
		補正予算	△ 22,544,024	△ 1,138,813	17,407,669	—
		繰越等	0	0	N.A.	---
		合計	72,110,644	85,128,481	N.A.	---
		執行額(千円)	71,857,798	84,910,351	N.A.	---

(概要)

アジア開発銀行等拠出経費などの経済協力に必要な経費

(注) 平成25年度「繰越等」、「執行額」等については、平成26年11月頃に確定するため、平成26年度実績評価書に掲載予定。

政策の目標に関する施政方針演説等内閣の主な重要政策	<p>第183回国会 総理大臣所信表明演説（平成25年1月28日） 第183回国会 総理大臣施政方針演説（平成25年2月28日） 第183回国会 財務大臣財政演説（平成25年2月4日、平成25年2月28日） 日本経済再生に向けた緊急経済対策（平成25年1月11日閣議決定）</p>		
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>政策目標に係る予算額等の状況：平成23～25年度一般会計補正予算書（財務省）、平成26年度一般会計予算書（財務省）、平成23・24年度一般会計歳入歳出決算書（財務省）</p>		
平成24年度政策評価結果の政策への反映状況	<p>経協インフラ戦略会議の議論等を踏まえつつ、関係省庁間で密接な連携を図りながら、MDBs及び諸外国との援助協調の推進、官民連携やNGOとの連携の促進、国別援助方針の策定等を通じて、財務省所管のODAの一層効率的・戦略的な活用に取り組みました。</p> <p>円借款業務は、アジアを中心とする開発途上国の経済・社会開発への寄与と我が国との経済交流の促進等を目指して実施しました。JICAの海外投融资は、開発効果の高い案件の着実な実施と必要な改善を行いました。</p> <p>JBICに関しては、その目的である日本及び国際経済社会の健全な発展に寄与するため、業務を推進しました。</p> <p>MDBsに関しては、引き続き主要出資国として業務運営に積極的に参画しました。</p> <p>開発途上国の債務救済や、債務に関する諸問題に取り組むため、パリクラブをはじめとする国際的枠組みにおける議論に積極的に参加しました。</p> <p>知的支援の実施に当たっては、相手国の要望に即した内容となるように必要に応じて見直しに努め、国際協力に積極的に取り組みました。</p>		
担当部局名	国際局（総務課、地域協力課、開発政策課、開発機関課）、関税局（総務課、参事官室（国際協力担当））、税関研修所、財務総合政策研究所（研究部国際交流室）	政策評価実施時期	平成26年6月